

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	義務教育課
契約締結年月日	令和7年4月1日
契約者名	NECフィールドディング株式会社甲府支店
契約名	統合型校務支援システムの運用等業務
契約金額(税込み)	147,103,440円
随意契約理由	<p>本業務は、小中学校の教職員等が利用している統合型校務支援システムの運用を1年延長し、令和8年3月まで利用することを委託するものである。</p> <p>このシステムは、小中学校の教職員の業務効率化を図るために、令和2年4月より県と県内市町村(組合)が共同して導入したものである。当初の運用期間である5年間で満了するに当たり、現システムを令和8年3月まで1年延長利用することが、山梨県市町村総合事務組合における電子自治体運営協議会において決定された。</p> <p>本業務の実施には、NECフィールドディング株式会社甲府支店が所有するサーバ機器に設置されたシステムを利用しているが、障害箇所の特定制や機器交換後の設定作業等を別途実施する必要がある。また、調達機器等へのセキュリティ修正プログラム適用等についても機器等の正常稼働に必要な作業である。</p> <p>これら作業については、次期システムの運用を開始する令和8年4月まで障害発生時の業務への影響を最小限に抑えるためにも、迅速かつ確実な作業実施が必須であり、かつ、機器の構成や設定情報を熟知する同社以外には困難であることから、本業務の契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とする。</p> <p>また、上記から、一個人又は一会社の専有する物品を購入するものであり、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するので、見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号